

平成 30 年度第 1 回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成 30 年 4 月 21 日

1 かまくらっ子について

(1) スケジュールについて

平成 30 年度は、6 月から深沢小学校区、12 月から関谷小学校区での開始を予定しています。

平成 31 年度は、4 月から二階堂、第一、御成、小坂での開始を予定しており、第一、御成は指定管理者による運営となります。このため、対象の小学校区については、指定管理者が決定する時期に合わせて今年度 10 月以降に説明会を開催いたします。また、年度途中から七里ガ浜、富士塚、大船において、かまくらっ子の実施を計画しており、今後、議会に提案する予定です。現時点では、七里ガ浜、富士塚、大船は、平成 31 年 10 月から指定管理者による運営とすることを検討しています。

なお、かまくらっ子では、運営に関する意見交換や連絡調整のため、年 2 回、運営協議会を開催します。運営協議会では、地域団体や P T A、小学校の校長先生にご参加いただくとともに、子どもの家の保護者会の方にも 1 名ご参加いただいています。また、かまくらっ子開始前には運営協議会の準備会として 2 回の開催を予定しています。正式なお知らせは、時期になりましたら改めてご用意しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(2) かまくらっ子ふかさわについて【資料有】

かまくらっ子ふかさわについては、本日（4 月 21 日（土））の午前中に第 3 回深沢小学校保護者向けの説明会を開催し、申込み方法等をご説明しました。

申請書類は、申請書と健康調査票とその裏面の地図としており、案内「2 利用登録申請手続き」に沿ってご申請をお願いしています。

また、プログラムについては週 1 回を予定しており、6 月は、てらこやさんによるミニ運動会や N P O 法人かながわ子ども教室による科学実験などを行います。

2 朝の延長利用について

2 月議会において、朝の延長利用について議決を受けましたので、お知らせいたします。

このため、今年の7月から、学校休校日については7時 15 分から、土曜日については7時 30 分からの利用が可能となります。

利用にあたっては、事前の申込みが必要となり、利用料は、18 時以降の延長利用と同様に、月額 2,300 円、同一世帯で2人以上利用する場合、2人目以降は 1,150 円となります。

申込みについては、支援員のシフト作成の関係もあり、半月毎に締め切りを設けることを予定しています。このため、現在の子どもの家の入所申請と同様に、「翌月上旬から利用開始を希望する方は、その前月の下旬」に、「翌月下旬から利用開始を希望する方は、その前月の下旬」にご申請いただくことを予定しています。

なお、実際の利用日のご予定の確認は、別途行うこととなります。

また、申請書類は、5月下旬にご用意し、6月上旬から申込み開始となります。

3 子どもの家利用料改正について

これまで、国から示される子どもの家利用料の費用負担割合にもとづく、子どもの家利用料の見直しを検討していることをお伝えしてきました。

しかし、検討を進める中で、かまくらっ子が開始することに伴い、子どもにに係る費用の算出が困難であることから、改正を見送ることとなりましたので、お知らせいたします。

4 子どものかの開所時間に関するアンケート集計結果【資料有】

アンケートについて、ご協力いただきましてありがとうございました。

利用料の改正を見送ることに伴い、通常の開所時間の変更も見送ることとなります。このため、通常の開所時間前の利用が必要な方は、朝の延長利用のご利用をお願いいたします。

5 子どものかの送迎について

子どものかの送迎について、自動車のご利用はご遠慮いただいています。学校敷地内の施設については、学校の駐車場はあるものの、子どものかの駐車場ではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

6 長谷子どものかの閉館について

長谷子どものかは、外壁の損傷等が顕著になる中で、お子様の受け入れについて問題ない状態の建物であるかを確認するため、耐震診断を実施いたしました。その結果、上部構造評点が基準値を大きく下回り、建築基準法の想定す

る大地震動での倒壊、または崩落する危険性が高いとの結果でした。

この診断結果をうけ、長谷子ども会館が子どもの施設であることを勘案し、平成30年4月28日（土）をもって、閉館いたします。

7 保護者連年間予定

第2回 6月16日（土） @講堂

第3回 10月13日（土） @福祉センター第1、第2会議室

第4回 12月8日（土） @未定

第5回 平成31年2月2日（土） @未定

第3回以降の会場については、改めてお知らせいたします。